

令和2年9月市議会総務委員会資料

第110号議案 令和2年度長崎市一般会計補正予算（第10号）

目次

[2款 総務費 1項 総務管理費 12目 情報システム推進費]

1 情報システム管理運営費

1 庁内ネットワーク運営費 1～5ページ

3 【単独】情報通信機器整備事業費

1 庁内ネットワーク整備 1～5ページ

2 【補助】高度無線環境整備推進事業費補助金

1 超高速インターネット環境整備 6～11ページ

総 務 部

令和2年9月

予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
ページ	款	項	目	番号		
28～29	2 総務費	1 総務管理費	12 情報システム推進費	1-1	庁内ネットワーク運営費	千円 27,648
28～29	2 総務費	1 総務管理費	12 情報システム推進費	3-1	【単独】情報通信機器整備事業費 庁内ネットワーク整備	9,100

1 概 要

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、人と人の接触機会を低減する必要がある、市民や事業者等の関係者との円滑なコミュニケーションを確保するためには、テレビ会議システムが必要不可欠である。

さらに、今後は全ての場面において、デジタル化を進めていく社会情勢の変化が見込まれることから、庁外の関係者のみならず庁内の会議や出先機関との情報共有など、職員間のコミュニケーションにおいてもテレビ会議システムの活用促進を図り、新たな社会に対応していく必要がある。

このようなことから、長崎市におけるインターネットを使用したテレビ会議システムの利用環境の拡充を図る。

2 事業内容

特別職及び部局長室並びに本館・別館・出先の主要な会議室等において、市民や事業者及び職員間で柔軟にテレビ会議ができるよう、全庁ネットワークと切り離れたインターネットへ接続できる専用のWi-Fi環境（アクセスポイント）を整備する。

テレビ会議を行う機器として、テレビ会議用ノートパソコン（ノートパソコン、スピーカーフォン、広角Webカメラのセット）及びテレビ会議用タブレットを整備する。

また、同一会議で複数台必要となる場合等に備え、貸出用も合わせて整備する。

(1) 通信回線整備

インターネット回線開設	50箇所
Wi-Fi環境(アクセスポイント)整備箇所	95箇所
LTE回線開設(タブレット用)	48回線

(2) テレビ会議用ノートパソコン一式(110台)

ア 各部局会議用（出先を含む）（80台）・・・市民や事業者及び職員間でのテレビ会議用

イ 各会議室貸出用（30台）・・・部局用を他で使用している場合や附属機関等の会議で委員ごとにテレビ会議へ参加する場合の貸出用

(3) テレビ会議用タブレット(48台)

ア 部局長（38台）・・・部長会など庁内及び外部との会議や新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者となり出勤困難となった場合等の情報共有用

イ 情報システム課(10台)・・・部局長配付分故障時の予備用及びその他対應用

(4) 補正額 36,748 千円

ア 経常的経費(27,648 千円)

(ア) 役務費

インターネット回線開設手数料(50 箇所)	5,093 千円
インターネット回線使用料(57 箇所)※7 箇所は既設分増速	1,000 千円
LTE 回線開設手数料(48 回線)	159 千円
LTE 回線使用料(6GB/月、48 回線)	423 千円

(イ) 備品購入費他

テレビ会議用ノートパソコン購入(110 台)	16,189 千円
テレビ会議用タブレット購入(48 台)	4,102 千円

(ウ) 使用料及び賃借料

テレビ会議システム利用料(30 ライセンス)	682 千円
------------------------	--------

イ 投資的経費(9,100 千円)

(ア) 工事請負費

ネットワーク配線等工事費(53 箇所)	9,100 千円
---------------------	----------

3 財源内訳

(1) 庁内ネットワーク運営費

	事業費	財 源 内 訳				
		国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
当初予算額	千円 99,907	千円 —	千円 —	千円 —	千円 6,392	千円 93,515
9月補正額	千円 27,648	千円 27,648	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —
補正後予算額	千円 127,555	千円 27,648	千円 —	千円 —	千円 6,392	千円 93,515

※ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

(2) 【単独】情報通信機器整備事業費 庁内ネットワーク整備

	事業費	財 源 内 訳				
		国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
当初予算額	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —
9月補正額	千円 9,100	千円 9,100	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —
補正後予算額	千円 9,100	千円 9,100	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —

※ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

4 スケジュール

	年度 月	令和2年度							
		9	10	11	12	1	2	3	
通信回線整備				順次開設	→				
通信回線使用料					開設した場所から順次発生	→			
ネットワーク配線等工事			公告	契約	(検査が完了した箇所から順次利用開始)		完了		
テレビ会議用ノートパソコン等購入			公告	契約	納品	→			
テレビ会議用LTE対応タブレット購入			公告	契約	納品	→			

5 参考

- 別紙1 テレビ会議システム環境整備一覧
- 別紙2 テレビ会議システム用機器整備一覧

別紙1 テレビ会議システム環境整備一覧

庁舎・所属	インターネット回線			Wi-Fiアクセスポイント			
		新設	増速	既設		新設	既設
本館	4	1	1	2	21	15	6
別館	3		3		13	13	
議会棟					2		2
商工会館	1	1			4	4	
市民会館	1	1			2	2	
金屋町別館	1	1			1	1	
桜町第2別館	1	1			1	1	
東京事務所	1	1			1	1	
市民協働推進室	1	1			1	1	
消費者センター	1	1			1	1	
もみじ谷葬斎場	1	1			1	1	
原爆資料館	1	1			3	3	
動物管理センター	1	1			1	1	
環境センター等	3	3			3	3	
出島復元整備室	1	1			1	1	
水産センター	1	1			1	1	
東長崎土地区画整理事務所	1	1			1	1	
総合事務所	3		3		8	8	
地域センター	20	20			21	21	
消防署・出張所	6	6			9	9	
大型公民館	3	3			3	3	
市立図書館	1	1			1	1	
選挙管理委員会	1	1			1	1	
下水処理場等	2	2			2	2	
計	59	50	7	2	103	95	8

別紙2 テレビ会議システム用機器整備一覧

部局等	ノートパソコン※		タブレット	
		内訳		内訳
防災危機管理室	1		1	
秘書広報部	3	部局、第2応接室、東京事務所	4	三役、部長
企画財政部	1		1	
総務部	2	部局、統計課・選管	1	
理財部	2	部局、本館5階大会議室	1	
市民生活部	6	部局、市民協働推進室、文化振興課、消費者センター、もみじ谷葬祭場、市民会館	1	
原爆被爆対策部	1		1	
原爆資料館	1		1	
福祉部	1		1	
市民健康部	2	部局、動物管理センター	2	部長、保健所長
こども部	1		1	
環境部	4	部局、中央環境センター、東工場、三京クリーンランド	1	
商工部	1		2	部長、中央卸売市場長
文化観光部	2	部局、出島復元整備室	1	
水産農林部	2	部局、水産センター	1	
土木部	1		1	
まちづくり部	2	部局、東長崎土地区画整理事務所	1	
建築部	1		1	
中央総合事務所	9	部局、各地域センター	1	
東総合事務所	4	部局、地域整備課、各地域センター	1	
南総合事務所	8	部局、各地域センター	1	
北総合事務所	7	部局、各地域センター、各事務所	1	
消防局	7	部局、中央消防署、同矢上出張所、北消防署、同浜田出張所、南消防署、同土井首出張所	1	
議会事務局	6	部局、第1～第4会議室、第1応接室	3	議長、副議長、事務局長
教育委員会教育総務部	9	部局、市民会館、各大型公民館、市立図書館、本館4階会議室	2	教育長、部長
教育委員会学校教育部			1	
監査事務局	0		1	代表監査委員
上下水道局業務部	1		2	上下水道事業管理者、部長
上下水道局事業部	5	部局、各上下水道事務所、水質管理室、西部下水処理場	1	
その他	20	貸出機（予備機）	10	貸出機（予備機）
計	110		48	

※広角Webカメラ及びスピーカーフォン含む。

予算説明書					事業名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
28~29	2 総務費	1 総務管理費	12 情報システム推進費	2-1	【補助】高度無線環境整備推進事業費補助金 超高速インターネット環境整備	千円 1,603,106

1 概要

長崎市においては、光回線のサービス利用者数が見込めない地区において、採算性の問題で電気通信事業者による環境整備が進んでおらず、光回線を利用した超高速インターネットサービスが提供されている地区との間で情報格差が生じ、課題となっている。

光回線による情報ネットワークは、これからの市民生活にとって重要な社会基盤となることから、電気通信事業者による整備を財政支援することにより、市内全域で超高速インターネットを利用できるようにする。

2 事業内容

市内全域で光回線による超高速インターネットを利用できるよう環境整備を行うため、国の補助事業に採択された電気通信事業者に対して、事業費のうち、補助対象を超える部分の費用を長崎市が補助する。

(1) 未整備地区

本市の現状として、超高速インターネット未整備地区は以下の9地区である。(別紙1)

区分	地区名
全域利用不可	外海地区 式見地区 高島地区
一部利用不可	琴海地区(琴海尾戸町、琴海大平町、琴海形上町、長浦町) 茂木地区(千々町、北浦町) 福田地区(柿泊町、上浦町) 三和地区(藤田尾町) 野母崎地区(以下宿町、野母崎樺島町、黒浜町、高浜町、南越町、野母町、脇岬町) 土井首地区(鹿尾町)

なお、上記以外のサービス提供地区においても、住宅が密集していない場所では、電気通信事業者の採算性の問題でサービスを利用できない空白エリアが存在する。

※ 想定される未整備の状況(令和2年3月末 情報システム課集計)

	市内全体	未整備地区	市内未整備率
世帯数	約 206,600	約 8,600	約 4.2%
人口数	約 413,800	約 16,400	約 4.0%

(2) 整備範囲

市内全域

※離島及びサービス提供地区内の空白エリアを含み、100%整備済みである伊王島地区を除く。

(3) 整備運営方式

民設民営方式

(理由)

公設民営方式とした場合、新設するルートの設定や運営を行う電気通信事業者と使用する設備機器について綿密な協議が必要となることなどから、設計・施工に相当の期間を要し、国の補助事業の期間である令和3年度中の完了が困難であること。加えて、設備の老朽化に伴う更新や設備の高度化等によって、将来的な市の財政負担及び事務負担を伴うこととなる。

一方、民設民営方式とした場合は、設計から整備まで電気通信事業者が主体的に行うため、設計と施工を同時並行に完結でき、事業期間の短縮、速やかなサービス提供が可能となるうえに、将来的な市の財政負担及び事務負担を伴わないことから、民設民営方式を採用する。

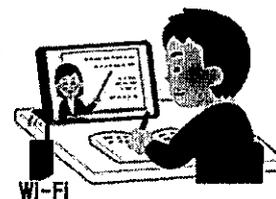
(4) 整備完了予定

令和4年3月末

(5) 期待される効果例

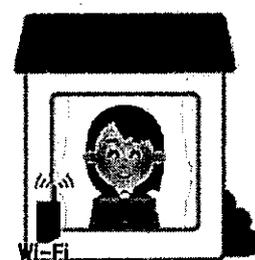
ア 在宅学習

光回線による超高速インターネット環境を整備することで、動画等の教育コンテンツをデータ容量に関係なく安定的に活用できるようになり、教育ICT環境を実現することを目指したGIGAスクール構想や在宅学習を進めるための基盤が整う。



イ リモートワーク

企業のネットワークへの接続や、オンライン会議等のために必要となる情報ネットワークが構築され、在宅で仕事をする環境が整うことで、新型コロナウイルス感染症拡大の防止に資するとともに、多様な働き方が可能となる。



ウ 移住促進

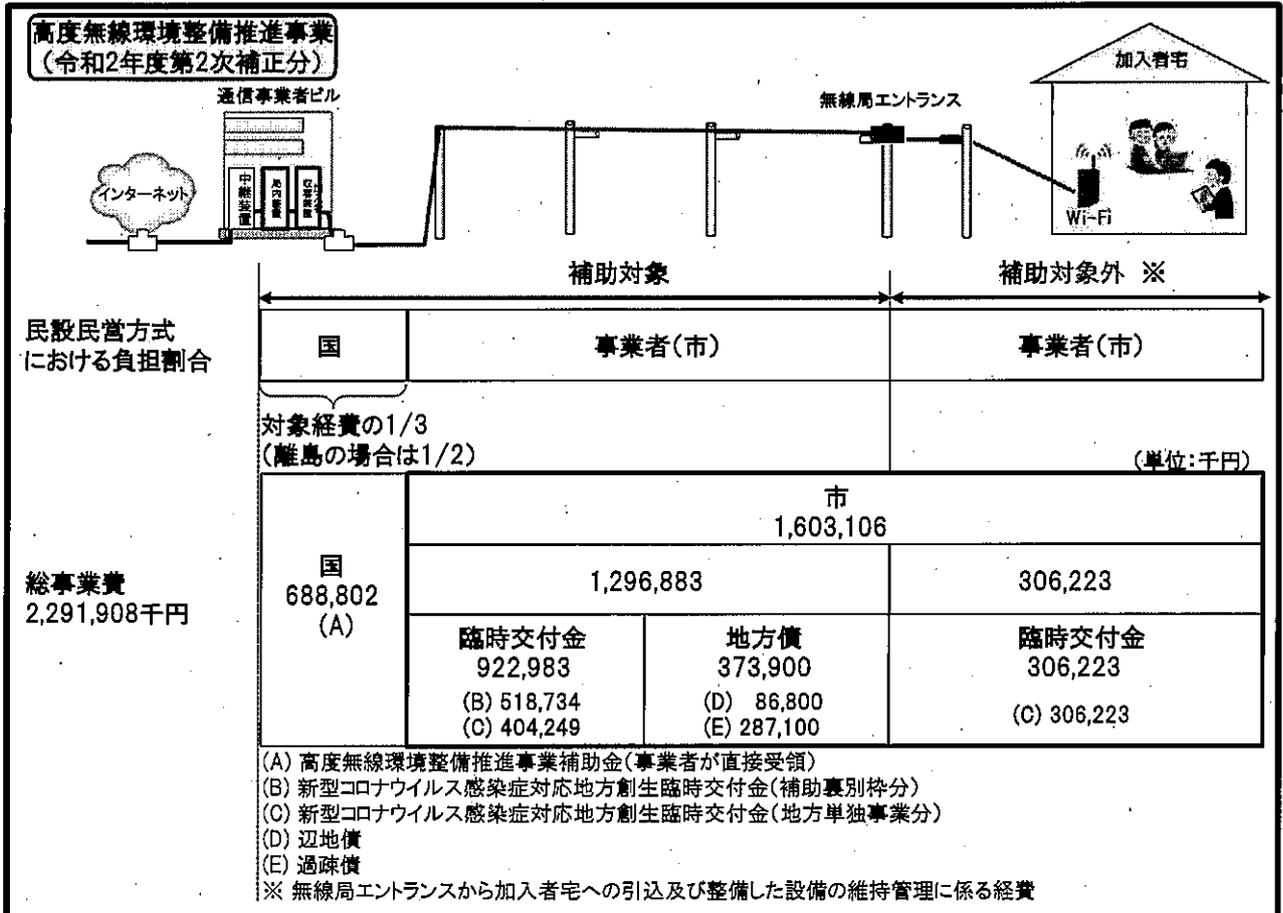
超高速インターネット環境の整備により、地方で暮らすうえで課題となっている都市部との情報格差が解消され、市内全域でこれからの市民生活に重要な社会基盤が整うことから、地域住民の暮らしやすさの向上のみならず、移住者の増加に寄与することが期待される。



3 整備費

総事業費 2,291,908 千円

うち長崎市負担分 1,603,106 千円



4 財源内訳

総事業費 ①	予算計上額 ②	財源内訳			国庫補助額 (事業者が直接受領) ③(①-②)=(A)
		国庫支出金 ※ (B)+(C)	地方債 (D)+(E)	一般財源	
千円	千円	千円	千円	千円	千円
2,291,908	1,603,106	1,229,206	373,900	—	688,802

- ※ (B) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(補助裏別枠分) 518,734 千円
 離島: 国庫補助額 ③ × 1/2 × 8/10
 その他: 国庫補助額 ③ × 8/10
- (C) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(地方単独事業分) 710,472 千円
- (D) 辺地債 充当率 100%(交付税措置率 80%) 86,800 千円
- (E) 過疎債 充当率 100%(交付税措置率 70%) 287,100 千円

5 整備事業者

西日本電信電話株式会社

長崎市内で光回線を整備し、超高速インターネットサービスを提供している電気通信事業者(3者)に対し、サービスが提供されていない地域において、令和3年度末までに国の令和2年度第2次補正予算に基づく高度無線環境整備推進事業を実施可能か照会した結果、西日本電信電話株式会社のみ実施可能との回答を得たため、事業実施に係る覚書を締結することとしている。

6 参考

○ 別紙1 超高速インターネット未整備地区

○ 光回線整備に関する国の支援措置

(1) 高度無線環境整備推進事業(令和2年度予算額:52.7億円)

令和元年度に創設された補助事業であり、電波利用料財源を活用し、地方自治体だけでなく民間事業者も対象として、条件不利地域(過疎地、辺地、離島等)における光回線の整備を支援するもの。

(2) 令和2年度第1次補正予算(予算額:30.3億円)

未整備の学校を含めて整備する場合、対象地域を条件不利地域以外の地域にも特例的に拡大するもの。

(3) 令和2年度第2次補正予算(予算額:501.6億円)

市町村が希望する全ての地区を補助対象とし、補助裏向けに新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を別枠で措置するもの。

なお、国は令和2年度第2次補正予算によって、新規の光回線整備の支援を終了し、かつ令和2年度第2次補正予算を活用する場合、令和3年度末までに整備を完了させる必要がある。

区分	対象地域	地方創生臨時交付金
高度無線環境整備推進事業(令和元年度～)	条件不利地域が対象(過疎地、辺地、離島等)	なし
令和2年度第1次補正予算	光回線未整備の学校を含めて整備する場合、条件不利地域以外の地域も対象	総額1兆円の枠内
令和2年度第2次補正予算	市町村が希望する全ての地区が対象	総額2兆円に加え、補助裏に対し別枠措置

【繰越明許費】

2 款 総務費 1 項 総務管理費 12 目 情報システム推進費 (予算説明書 60～61 ページ)

事業名	金額		財源内訳		
			国庫支出金	地方債	一般財源
【補助】高度無線 環境整備推進事 業費補助金 超高速インター ネット環境整備	補正後 予算現額	千円 1,603,106	千円 1,229,206	千円 373,900	千円 -
	支出予定額	-	-	-	-
	繰越明許額	千円 1,603,106	千円 1,229,206	千円 373,900	千円 -

繰越の理由

補助事業者が行う光回線整備工事が年度内に完了しない見込みであるため。

超高速インターネット未整備地区

別紙1

